

東彼杵町条例第4号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年3月8日

東彼杵町長 岡田 伊一郎

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和38年条例第7号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後				改正前			
別表 報酬表				別表 報酬表			
区分		報酬の額	備考	区分		報酬の額	備考
教育委員会	委員	年額 <u>250,000</u> 円		教育委員会	委員	年額 224,000円	
農業委員会	会長 基本額	年額 <u>322,000</u> 円		農業委員会	会長 基本額	年額 288,000円	
	加算額	予算の範囲内で町長が定める額			加算額	予算の範囲内で町長が定める額	
	委員 基本額	年額 <u>250,000</u> 円			委員 基本額	年額 224,000円	
	加算額	予算の範囲内で町長が定める額			加算額	予算の範囲内で町長が定める額	
監査委員	知識経験者	月額 <u>46,000</u> 円		監査委員	知識経験者	月額 45,400円	
	議会代表	月額 <u>45,000</u> 円			議会代表	月額 44,300円	
選挙管理委員会	委員長	日額 <u>6,300</u> 円		選挙管理委員会	委員長	日額 5,700円	
	委員	日額 <u>6,000</u> 円			委員	日額 5,400円	
国民健康保険運営協議会 委員		日額 <u>6,000</u> 円		国民健康保険運営協議会 委員		日額 5,400円	

固定資産評価審査委員	日額 6,000円	
民生委員推薦委員	日額 6,000円	
公民館運営審議会委員	日額 6,000円	
社会教育委員	日額 6,000円	
スポーツ推進委員	日額 6,000円	
教育支援委員会委員	日額 6,000円	
交通安全対策協議会委員	日額 6,000円	
特別職報酬等審議会委員	日額 6,000円	
町営住宅入居者選考委員	日額 6,000円	
選挙長・開票管理者	国会議員の選挙等の経費	
投票管理者	の基準に関する法律(昭和	
選挙・開票立会人	25年法律第179号)第1項各	
投票立会人	号に掲げる職の区分に応	
期日前投票管理者	じ、当該各号に掲げる額	
期日前投票立会人		
農村地域工業導入促進対 策審議会委員	日額 6,000円	
医師	予算計上額	
学校薬剤師	予算計上額	
文化財審議会委員	日額 6,000円	
環境審議会委員	日額 6,000円	
農地和解仲介委員	日額 6,000円	

固定資産評価審査委員	日額 5,400円	
民生委員推薦委員	日額 5,400円	
公民館運営審議会委員	日額 5,400円	
社会教育委員	日額 5,400円	
スポーツ推進委員	日額 5,400円	
教育支援委員会委員	日額 5,400円	
交通安全対策協議会委員	日額 5,400円	
特別職報酬等審議会委員	日額 5,400円	
町営住宅入居者選考委員	日額 5,400円	
選挙長・開票管理者	日額 10,800円	
投票管理者	日額 12,800円	
選挙・開票立会人	日額 8,900円	
投票立会人	日額 10,900円	
期日前投票管理者	日額 11,300円	
期日前投票立会人	日額 9,600円	
農村地域工業導入促進対 策審議会委員	日額 5,400円	
医師	予算計上額	
学校薬剤師	予算計上額	
文化財審議会委員	日額 5,400円	
環境審議会委員	日額 5,400円	
農地和解仲介委員	日額 5,400円	

農業振興地域整備促進協議会委員		日額 6,000円		農業振興地域整備促進協議会委員		日額 5,400円	
防災会議委員・幹事		日額 6,000円		防災会議委員・幹事		日額 5,400円	
予防接種健康被害調査委員会委員		日額 12,000円		予防接種健康被害調査委員会委員		日額 10,800円	
農業構造改善事業推進員		日額 6,000円		農業構造改善事業推進員		日額 5,400円	
学校給食センター運営委員会委員		日額 6,000円		学校給食センター運営委員会委員		日額 5,400円	
農村環境改善センター運営協議会委員		日額 6,000円		農村環境改善センター運営協議会委員		日額 5,400円	
奨学生選考委員		日額 6,000円		奨学生選考委員		日額 5,400円	
行財政運営審議会委員		日額 6,000円		行財政運営審議会委員		日額 5,400円	
都市計画審議会委員		日額 6,000円		都市計画審議会委員		日額 5,400円	
歴史民俗資料館運営委員		日額 6,000円		歴史民俗資料館運営委員		日額 5,400円	
東彼杵町振興懇話会委員		日額 6,000円		東彼杵町振興懇話会委員		日額 5,400円	
情報公開審査会	会長	日額 18,000円		情報公開審査会	会長	日額 18,000円	
	委員	日額 15,000円			委員	日額 15,000円	
個人情報保護審査会	会長	日額 18,000円		個人情報保護審査会	会長	日額 18,000円	
	委員	日額 15,000円			委員	日額 15,000円	
国民保護協議会委員・幹事		日額 6,000円		個人情報保護審議会委員		日額 5,400円	
鳥獣被害対策実施隊員		予算計上額		国民保護協議会委員・幹事		日額 5,400円	
子ども・子育て会議委員		日額 6,000円		鳥獣被害対策実施隊員		予算計上額	

ふるさとの水を守る審議会委員		日額 6,000円		子ども・子育て会議委員		日額 5,400円	
産業医		予算計上額		ふるさとの水を守る審議会委員		日額 5,400円	
農地利用最適化推進委員	基本額	年額 214,000円		産業医		予算計上額	
	加算額	予算の範囲内で町長が定める額		農地利用最適化推進委員	基本額	年額 192,000円	
景観審議会委員		日額 6,000円			加算額	予算の範囲内で町長が定める額	
食育推進会議委員		日額 6,000円		景観審議会委員		日額 5,400円	
				食育推進会議委員		日額 5,400円	

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。